

お知らせ

INFORMATION

城里町役場(代表)

☎029-288-3111

お知らせ

土曜窓口業務休止のお知らせ

土曜日午前中の本庁窓口業務について、左記の期日は休止となります。

●町民課

期日 2月6日(土)

※証明書発行機器点検のため

●税務課

期日 2月1日から3月31

日の期間中の土曜日

※住民税申告相談期間のため

問合せ 町民課(内線112)

税務課(内線120)

☎029-288-3111

腰痛予防教室にご参加ください

腰痛で悩んでいませんか? 日ごろのちよつとしたことで腰痛が解消できるかもしれません。そんなヒントがつまっている教室です。ぜひご参加ください。

日時 2月5日(金)

午後1時30分～3時

場所 常北保健福祉センター

健診室

対象 町内に在住している方

テーマ 「腰痛のメカニズムと腰痛体操」

痛体操

講師 水戸赤十字病院 理学療法士 鈴木紀美恵先生

定員 30人

申込締切 1月29日(金)

※動きやすい服装と靴でご参加ください。

※託児をご希望の方はお申し込みの際にお伝えください。

申込先・問合せ

保険課(内線372)

☎029-288-3111

「第18回茨城県歯科医学会公開講座」のお知らせ

日時 2月28日(日)

午後1時～3時45分

場所 水戸プラザホテル

内容 公開講座/元茨城放送アナウンサー飯田利夫氏の食べる機能を維持する「楽しく食べよう発音エクササイズ」のすすめ、楽食郷土食の試食

参加費 無料

定員 100人

申込方法 事前に左記申込先まで電話でお申し込みください。

申込期間 2月1日(月) 午前9時から

※定員になり次第締め切り。

申込先・問合せ

茨城県歯科医師会

☎029-252-2561

いばらき公共交通利用促進キャンペーンを実施します

県内全市町村と県、交通事業者及び関係団体により構成する「茨城県公共交通活性化会議」では、2月から3月にかけて「いばらき公共交通利用促進キャンペーン」を実施します。キャンペーン中は様々なイベントが行われます。ふるってご参加ください。

●公共交通シンポジウム

日時 2月8日(月)

午後1時～4時30分

場所 茨城県民文化センター

内容 講演①「みんなで考えよう!地域公共交通の活性化」、講演②「公共交通で健康増進」、パネルディスカッション

※参加費無料、事前申込不要。

●県内一斉ノーマイカーデー

期日 2月17日(水)

詳しくは、茨城県公共交通活性化会議ホームページをご覧ください。

問合せ ●企画財政課

☎029-288-3111

(内線232)

●県企画課交通対策室

☎029-301-2536

<http://www.koutsu-ibarakai.jp/>

放送大学4月入学生募集!

放送大学は、平成22年4月入学生を募集しています。放送大学はテレビ・ラジオによる授業と面接授業を受けて単位を修得する通信制の大学です。教養学部と大学院があり、入学試験はありません。興味のある方は左記までお問い合わせください。

※資料請求は無料です。

出願期限 2月28日(日)

資料請求・問合せ

放送大学茨城学習センター

☎029-228-0683

おでかけください!

●第10回 かさまの陶雛く桃宴(笠間市)

期間 1月27日～3月3日

場所 陶の小径、ギャラリーロード、笠間稲荷神社門前通り周辺、笠間駅周辺、やきもの通り等

内容 陶雛の展示・ワークショップ、コンサート等

※詳細は桃宴ブログをご覧ください。

☎<http://hinatouen.exblog.jp/>

問合せ (社)笠間観光協会

☎0296-72-9222

***** 教育相談窓口のご案内 *****

開設日時 毎週月曜日 午後1時～5時
 直接相談 常北公民館 (事前連絡不要)
 電話相談 ☎029-288-2409
 メール相談 ✉soudan@town.shirosato.lg.jp
 問合せ 教育委員会 ☎029-288-3135



▶▶▶ 水戸税務署から確定申告についてのお知らせ ◀◀◀

平成21年分の所得税	確定申告の相談・申告書受付	2月16日(火)～3月15日(月) (還付申告の方は1月から提出できます)
平成21年分の贈与税	申告の相談・申告書受付	2月1日(月)～3月15日(月)
個人事業者の方の平成21年分 消費税及び地方消費税	申告と納税の締切り	3月31日(水)まで

提出方法

○郵送／水戸税務署あて送付してください。

○申告会場での申告／

場 所 茨城県職業人材育成センター
 (水戸市水府町864-4) ※右図参照

期 間 2月8日(月)から3月15日(月)の期間の平日、
2月21日(日)、2月28日(日)

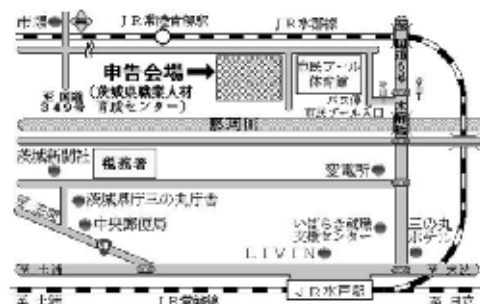
◎申告は自宅やオフィスからインターネットを利用して申告
 できるe-Taxで！ (HP) <http://www.e-Tax.nta.go.jp/>

ヘルプデスク電話番号 ☎0570-015901

◎申告書の作成は便利な国税庁ホームページで！

作成した申告書などはプリントアウトし、そのまま提出できます。(HP) <http://www.nta.go.jp/>

申告書提出先・問合せ 水戸税務署(〒310-8666 水戸市北見町1-17) ☎029-231-4211



町税・国保税は納期限内に納めましょう

税は私たちの暮らしを支えています

町税(住民税、固定資産税、軽自動車税)は、町が福祉や教育、消防、救急、ごみ処理などの行政サービスを行うための貴重な財源です。また、国民健康保険税は、国民健康保険に加入された方が、病気やけがをしたときの医療費として使用される大切な財源です。

納税はお済みですか？

町税等は、定められた納期限までに納税の方が自主的に納めていただくものです。まだ納税がお済みでない方は、期限内に納めた方との公平性を失うこととなりますので、至急納税してください。

税を納めないと・・・

[平成21年4月～11月の差押え件数]

納税者が納期限までに納税しない状態を「滞納」といいます。滞納した場合、本来納めるべき税金のほか督促手数料(100円)と延滞金(年率14.6%)が加算されます。また、滞納したまま放置しておくことで差押え等の滞納処分を受ける場合があります。

預貯金	26件
不動産	22件
生命保険	20件
合計	68件

放置しないで早めに相談を！

やむを得ない事情により納期限までに納税できない場合は、早めにご相談ください。

また、納付書を紛失してしまった場合はご連絡ください。

町税等を滞納していると延滞金等が加算されるばかりでなく、滞納処分によって社会的信用を失うなど不利益を受けることとなります。

町にとっても、町税等徴収のために貴重な財源を費やすことにもなるため、期限内納税にご協力をお願いします。

問合せ 税務課 収納対策室 ☎029-288-3111 (内線121・122)

町教育委員会の嘱託職員、臨時職員を募集します

受付期間 1月12日(火)～22日(金)(土日を除く)午前9時～午後5時30分
(郵送の場合は当日消印有効)

雇用期間 平成22年4月1日～平成23年3月31日

応募資格 次の①～③の欠格事項に該当しない方、臨時職員については④にも該当しない方

- ① 成年被後見人または被保佐人
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの方
- ③ 日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成しまたはこれに加入した方
- ④ 臨時職員については、町の臨時職員に1年間採用されたのち退職後3か月を経過していない方(ただし、採用後連続して6か月経過していない方は応募できます)

*** 町教育委員会が募集する嘱託職員、臨時職員の職種及び採用予定人数等 ***

嘱託職員

職 種	勤務場所と人数	勤務時間等	賃金等	備 考
学校給食センター調理補助員	常北学校給食センター (1人) 桂学校給食センター (2人) 七会学校給食センター (1人)	週5日	日額6,000円	学校給食調理業務

臨時職員

学校給食センター調理補助員	常北学校給食センター (4人)	週5日程度	時給750円	学校給食調理業務
	桂学校給食センター (2人)	週3日程度		
学校給食配膳パート	常北幼稚園 (2人) 各小学校 (13人) 各中学校 (5人)	1日3時間	時給700円	給食配膳業務 (石塚小、常北中、桂中はシフト制あり)
日直代行員	常北公民館 (2人) 桂公民館 (2人) コミュニティセンター城里 (2人)	月曜を除く毎日 午後5時30分～10時	時給700円	日直代行業務 (シフト制あり)
臨時清掃用務員	常北公民館 (1人)	週4日 1日4時間	時給750円	清掃業務 (屋外トイレほか)
公民館臨時職員	桂公民館 (1人) 七会公民館 (1人)	週3日	時給750円	公民館の維持管理及び 清掃業務
図書館職員	桂図書館 (2人)	土日祝日勤務 できる方	時給750円	カウンター業務 (図書の貸出、返却等)

※勤務内容の詳細については、各勤務場所にお問い合わせください。

※障害者の雇用促進等に関する法律に基づき、身体障害者の雇用を促進するため、桂図書館の募集人数の2人のうち1人については、以下の要件をすべて満たす方を対象とします。

- 要 件**
- ① 身体障害者手帳の交付を受けており、その障害の程度が1級から6級までの方
 - ② 自力で通勤できる方
 - ③ 職務の遂行にあたり介助者を必要としない方

申込方法 市販の履歴書に記入・写真貼付のうえ、教育委員会事務局に郵送または直接持参しお申し込みください。(申し込みされた方には後日試験日程をお知らせします)

※身体障害者手帳の交付を受けている方は、お申し込みの際に身体障害者手帳のコピーを添付してください。

選 考 口述試験により決定します。

申込先・問合せ 教育委員会事務局 (〒311-4304 城里町下青山1-1) ☎029 - 288 - 7010

平成22年4月から

中央労働金庫(ろうきん)からの口座振替ができるようになります

4月から口座振替を希望される方は2月末日までに手続きをしてください

税金等の納入は便利な口座振替をご利用ください

◆口座振替のできる税目等

税務課
<input type="checkbox"/> 町県民税
<input type="checkbox"/> 固定資産税
<input type="checkbox"/> 軽自動車税

保険課
<input type="checkbox"/> 国民健康保険税
<input type="checkbox"/> 後期高齢者医療保険料
<input type="checkbox"/> 介護保険料

水道課
<input type="checkbox"/> 水道使用料

都市建設課
<input type="checkbox"/> 町営住宅使用料

健康福祉課
<input type="checkbox"/> 保育園保育料

下水道課
※ J A 茨城中央は取り扱いしていません。
<input type="checkbox"/> 農業集落排水施設使用料
<input type="checkbox"/> 公共下水道受益者負担金(桂処理区のみ)
<input type="checkbox"/> 公共下水道使用料
<input type="checkbox"/> 地域下水道使用料

◆取扱金融機関

- ・常陽銀行 ・茨城銀行 ・ J A 水戸 ・ J A 茨城中央 ・ 関東つくば銀行
- ・ゆうちょ銀行 ・中央労働金庫(ろうきん) (平成22年4月から)

◆手続きに必要なもの

- ① 引き落としをする口座の通帳
- ② 通帳の届出印
- ③ 引き落としをする税金・料金の納付書

◆手続きができる場所

- ・役場担当課 ・桂支所 ・七会支所 ・町内の取扱金融機関の窓口

※ゆうちょ銀行の口座から引き落としをする場合は、町内郵便局の窓口で手続きをしてください。

◆口座振替の注意点

- ・口座の引き落としは、原則申し込みをした月の翌々月分からとなります。
 - ・翌年の4月中旬に1年分をまとめて記載した口座振替領収済通知書を送付します。
(町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料)
- ※ただし、軽自動車税継続検査用(車検用)の口座振替領収済通知書については、振替確認後に送付します。(6月中旬予定)

問合せ 税務課 ☎029-288-3111 (内線124)

広 告